


<p style="text-align: center;"><b>岡山県公報</b></p>	<p style="text-align: center;">目次</p>	<p style="text-align: center;">○ 平成二十八年 度岡山県公立学校長 (任期付職員) 選考試験 の実施</p> <p style="text-align: center;">【教育委員会】</p>
<p style="text-align: center;">発行 岡山県</p>	<p style="text-align: center;">担当課 (室)</p>	<p style="text-align: center;">教育委員会</p>
		
<p style="text-align: center;">目次</p>		
<p style="text-align: center;">担当課 (室)</p>		

# 平成27年7月27日 岡山県公報 号外

## ◎岡山県教育委員会公告

平成二十八年年度岡山県公立学校長（任期付職員）選考試験を次のとおり実施する。

平成二十七年七月二十七日

岡山県教育委員会

### 一 試験種別及び採用候補者見込数

校長（一般職の任期付職員）（若干名）

### 二 受験資格

次の全ての項目に該当する者であること。

- 1 日本国籍を有する者
- 2 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号及び学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九条各号に該当しない者
- 3 民間企業、行政機関、研究機関、教育機関（学校を含む。）等において、管理職としての経験を有する者又はそれと同等以上の経験を有する者
- 4 昭和二十八年四月二日から昭和五十六年四月一日までの間に生まれた者。ただし、岡山県内の公立学校で勤務している者（臨時的任用職員等を除く。六において同じ。）については、昭和二十八年四月二日から昭和三十一年四月一日までの間に生まれた者とする。

### 三 任用形態等

- 1 任用形態  
校長（一般職の任期付職員）として任用する。
- 2 任用期間  
平成二十八年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで。なお、採用した日から起算して五年を超えない範囲内で任期を更新する場合がある。
- 3 勤務先  
岡山県内の公立学校（岡山市立であるものを除く。）

### 四 試験の方法

- 1 一次試験  
書類選考
- 2 二次試験  
一次試験の結果により二次試験の受験資格を得た者に通知する。

# 平成27年7月27日 岡山県公報 号外

## 五 出願書類の受付期間

1 持参による受験申込みは、平成二十七年八月三日（月曜日）から同年九月十一日（金曜日）までの期間中（土曜日及び日曜日を除く。）午前八時三十分から午後五時まで受け付ける。

2 郵送による受験申込みは、平成二十七年八月三日（月曜日）から同年九月十一日（金曜日）までの間の消印のあるものを受け付ける。

## 六 出願書類の提出先

岡山県教育庁教職員課評価・企画班（岡山市北区内山下二丁目四番六号）。ただし、岡山県内の公立学校で勤務している者のうち、市町村（組合）立学校で勤務しているものについては、市町村（組合）教育委員会教育長に提出すること。

## 七 その他

1 受験手続その他詳細については、岡山県教育庁教職員課に問い合わせること。

電話（〇八六）二二六一七九一五

2 所定の受験申込書等は、平成二十七年七月二十七日（月曜日）から同年九月十一日（金曜日）までの期間中（土曜日及び日曜日を除く。）、岡山県教育庁教職員課において交付する。また、岡山県教育庁教職員課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/145/>）からダウンロードする事ができる。